

令和元年度共同募金（令和2年度実施）広域助成事業に取り組む法人・団体のみなさまへ  
（つくりだす／そだてる／ととのえる／つづける／うながす 助成）

令和2年4月13日 群馬県共同募金会

今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大等に伴い、助成事業の実施内容を再検討する場合は、次の点にご留意いただき、必要に応じて変更の手続き等をお願いいたします。

◆今回の感染症拡大による社会の混乱等により、事業の対象者・困りごとを抱えている人が孤立しない方策をご検討下さい。そのための事業変更であれば、目標設定シートの「①課題認識・解決の目標」が変わらない範囲内で変更可能ですので、実施前に弊会にご相談下さい。

◆3か年企画で申請いただいていますので、事業内容の変更も3か年分全体にわたってご検討下さい。その結果として、令和2年度実施事業が縮小となる場合、時期によって対応が異なります。

A・交付請求時（7月15日まで随時）に事業縮小が決まった場合は、変更申請で助成金額を減額したうえで、減額後の金額で交付請求して下さい。

B・次年度分の助成申請時（9月又は12月）に事業縮小が決まった場合は、申請書に添付する「中間報告書」等にその旨を記載し、助成金の残金について令和2年度末での返還をご予定下さい。また次年度分の助成申請にも変更内容を反映させて下さい。

C・上記B以降に事業縮小が決まった場合は、Bの申請の審査に反映させる必要がありますので、速やかに弊会にご連絡下さい。助成金の残金は令和2年度末で返還いただきますが、状況によっては令和3年度前半まで繰り越しを認める場合があります。

今般の感染症拡大の不安のなか、社会課題がさらに深くなってしまわないよう、最前線で活動するみなさまの創意工夫で新たな解決策が見出されると信じて、助成させていただきます。

安全と健康に配慮しつつ、助成金を有効にご活用下さいますようお願い申し上げます。